

防災（大地震等）対応マニュアル

令和8年5月29日現在

知立中学校

住 所 知立市広見二丁目4番地
TEL 0566-81-1370
FAX 0566-81-1448

保護者の皆様へのお願い

☆お願い1

日頃から、家庭で、互いのその日の動向を確認するようにしてください。また、緊急に下校する場合、家に誰もいなくて中に入れられないということのないように、鍵を持たせるなど、対策を講じておいてください。

☆お願い2

警報の有無にかかわらず、道路の冠水、河川の氾濫、火災の発生、電線の切断等、通行が危険と思われるときは、自宅待機し、危険箇所を学校へ連絡してください。

☆お願い3

警報解除や安全確認等について、学校への電話での問い合わせは、情報収集の妨げになりますので、ご遠慮ください。 ※テレビ等で情報を確認してください。

<知立市に発令されている警報の有無を知る方法について（例）>

- ①「地上デジタル放送」を活用する
 - ・テレビの視聴中、リモコンの「dボタン」を押してください。
 - ・メニューに「気象情報」や「警報・注意情報」などのボタンがあるのでそれを選び、情報を集めます。
- ②「気象庁のホームページ」にアクセスする
 - ・GoogleやYahooなどの検索サイトで、「気象庁 警報」と入力して検索し、情報を集めます。

☆お願い4

学校からも携帯メール連絡網「きずなネット」を使い、できる限り情報を配信しますが、通信制限等でメール配信ができないこともあります。その場合は複数の情報メディアからの情報入手を試みたり、家の周りや通学路等の状況を確認したりするなど、各ご家庭で判断いただき、適切な行動をとってください。

(例1) 登校前に「危険」と判断したら、無理をしないで家で待機し、その旨を学校に連絡してください。

(例2) 登下校中に「危険」と思われる箇所があったときは、各自で判断し危険を避けて家に戻り、その旨を学校に連絡してください。

※休日の部活動に参加する生徒についても、上記に準じます。

I 台風等異常気象時における対応

防災気象情報の種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象庁(気象台)が発表する防災気象情報	特別警報	自宅待機 (学校は休校) <u>直ちに命を守る最善行動</u> ・「特別警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3} <u>直ちに命を守る最善行動</u> ・「特別警報」解除後は、学校からのメール等による連絡の後、教員が付き添い下校もしくは保護者への引き渡しを行います。	
	警報	暴風 大雪 暴風雪 波浪	自宅待機 ・ <u>午前6時を過ぎても解除されない場合</u> → 学校は休校 ・ <u>午前6時まで解除された場合</u> → 平常登校^{※1・2}	校内待機^{※3}または下校 ・安全と判断されるまで下校を見合わせます。 ・安全に下校させるための配慮を行い、状況を見て一斉下校や保護者への引き渡しを行います。
		大雪・波浪	平常登校 ^{※1・2}	平常授業 ^{※1}
	注意報	大雪・強風 その他	平常登校	平常授業
	警戒レベル5 特別警報 県 ^{※4} ：氾濫発生 市 ^{※4} ：レベル5までに避難完了を目指す	大雨 河川氾濫 土砂災害 高潮	自宅待機 (学校は休校) <u>直ちに命を守る最善行動</u> ・「特別警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3} <u>直ちに命を守る最善行動</u> ・「特別警報」解除後は、学校からのメール等による連絡の後、教員が付き添い下校もしくは保護者への引き渡しを行います。
	警戒レベル4 危険警報 県 ^{※4} ：氾濫危険水位 市 ^{※4} ：避難指示		自宅待機 (学校は休校) <u>早めの避難を考慮する</u> ・「危険警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3}または避難場所への移動、保護者への引き渡し等 ・気象や通学路の状況等を踏まえて判断し、学校からメール等で連絡します。 ・「危険警報」解除後は、気象や通学路の状況等により、一斉下校もしくは教員が付き添い下校をします。
	警戒レベル3 警報 県 ^{※4} ：避難判断水位 市 ^{※4} ：高齢者等避難		平常登校 ^{※1・2}	平常授業 ^{※1}
	警戒レベル2 注意報 県 ^{※4} ：氾濫注意情報 市 ^{※4} ：市職員非常配備開始		平常登校	平常授業

- ※1 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・通学路の状況等を踏まえて、休校や授業の中止を決定する場合があります。
- ※2 学校が所在する地区や児童生徒の居住する地区の災害の状況及び気象・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とすることがあります。
- ※3 校内待機の場合においても、保護者の要望等を踏まえて、児童生徒を保護者に引き渡す場合があります。
- ※4 気象庁(気象台)の発表する警戒レベルに合わせた県・市の発表や動きを示しています。

Ⅱ 南海トラフ地震を含む地震に関する対応

〈1：大地震（震度5弱以上）が発生したとき〉

大きな地震が起きた場合の登校については、次のような行動を指示する。

◇登校前

- ・余震が無くなるまでは登校しない。または、安全が確認されるまで、家で待機、広域避難場所等へ避難するなど、家庭で打ち合わせた方法に従って行動する。

◇登下校の途中

- ・危険と思われる箇所があるときは、家または学校へ避難する。
- ・その他、いろいろな事故も予想される。状況に応じ、登下校途中の「子ども 110 番の家」や民家、商店に助けを求めるようにする。
- ・最も近い広域避難場所等へ向かうなど、日頃から緊急の場合の避難方法について話し合い、約束事を決めておくようにする。

◇在学中

- ・一切の教育活動を中止し、教職員の指示でグラウンドへ避難する。
その後、地震の規模や被害状況、及び公的な今後の安全予想を踏まえ、基本的には学校待機または一斉下校、お迎え引き渡しをする。地震の程度に応じて対応する。

地震	学校	生徒・保護者
● <u>知立市</u> において 震度 <u>5弱以上</u> の地震が 突発的に発生したとき	【登校前】授業中止	●家庭で安全確保
	【授業中】授業中止 ※ <u>きずなメールが受信できる状況なら、</u> メールで保護者に連絡する。	●直ちに下校 ※保護者が事前に 提出した下校方 法に従って下校



〈2：震度4までの地震、または、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応〉

知立市に震度4までの地震が発生したり、南海トラフの想定震源域等で大きな地震が起こり、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたりした場合、次のような行動をとる。

【確認】南海トラフ地震臨時情報は、地震予知情報ではありません。

南海トラフの想定震源域等で、大きな地震（M6.8以上）が起こっている場合に、この情報が出ます。まず（調査中）が発表されます。

→続いて（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）、（調査終了）のいずれかが発表されます。

地震	学校	生徒・保護者
●知立市において、 震度1～3の地震 が発生したとき	<u>通常授業</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●地震に対する備えを確認 ●家族等の連絡手段の確認 ●避難場所や移動経路の確認 ●危険な場所（ブロック塀やガラスの多いところ）の確認。 ●非常持ち出し品、非常食の確認 ●家具の固定等
●知立市において、 震度4の地震 が発生したとき	<u>原則、通常授業</u> ※状況によって、授業を中止する場合があります。 ※原則、きずなメールで連絡します。	
●南海トラフ地震臨時情報 (調査中) が発表されたとき	<u>原則、通常授業</u> ・校外活動は出発を一時見合わせ、もしくは速やかな帰校準備をする。	
●南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒) が発表されたとき	<u>原則、通常授業</u> ※授業終了後は速やかに帰宅する。 ※校外活動は延期（中止）、もしくは速やかな帰校。 ※状況によっては、臨時休校及び授業を中止する場合があります。 ※原則、きずなメールで連絡します。	
●南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意) が発表されたとき	<u>通常どおりの教育活動</u> ・校外活動は出発を一時見合わせ、もしくは速やかな帰校準備をする。	
●南海トラフ地震臨時情報 (調査終了) が発表されたとき	<u>通常どおりの教育活動</u>	

Ⅲ Jアラート発動時における対応

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、知立市防災ラジオ、携帯電話にエリアメール・緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

なお、登校前、登下校中、授業中に、弾道ミサイル飛来の可能性を知らせる緊急情報が流れた場合、国より示された内容を参考にして、下記1～3のように指導します。また、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」も参考にしてください。よろしくお願ひします。

- 1 登校前にJアラートが発動された場合
 - ・自宅待機し、政府発表による安全の確認がとれた後、登校してください。
 - ・登校時間などについては、きずなネットでお知らせします。

- 2 登下校中にJアラートが発動されたことがわかった場合
 - ・できる限り頑丈な建物や地下に避難し、安全を確認できるまで待機してください。
(鉄筋コンクリートでできた建物がよい。)
 - ・(建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。)
 - ・避難先で安全を確認した後は、登校途中の場合は速やかに登校を、下校途中の場合は下校をしてください。

- 3 授業中にJアラートが発動された場合
 - ・安全を確認できるまでは、校舎内で待機します。
 - ・安全を確認した後は、通常通りに日課を進めます。

<参考資料>

○総務省消防庁からの「内閣官房 国民保護ポータルサイト」

弾道ミサイル 飛来時の行動について

ミサイル警報
Jアラート



国民保護に関する情報
 ミサイル発射。ミサイル発射。ミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。
 対象地域：
 ○○県
 0000年00月00日00時00分00秒

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急速報メール等によりメッセージを流します。

メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。

屋外 いる場合

爆風や破片などを避ける

近くの建物の中
または**地下へ**

緊急一時避難施設[※]をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。

※ 緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。

屋内 いる場合

爆風で割れた窓ガラスなどを避ける

その場で安全を確保し

窓から離れる
または**窓がない部屋へ**

もしも 近くに建物がない場合は

物陰に身を隠す
または**地面に伏せ**
頭部を守る

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

